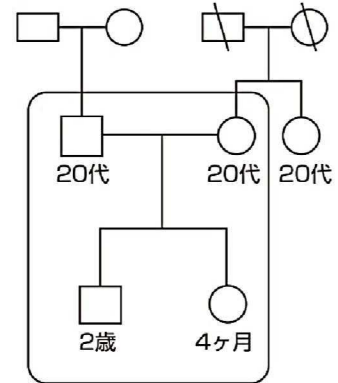


## 一緒について行き、母親の思いを 代弁することで出来る信頼関係の土台

第2子の4ヶ月児健診で首の据わりが悪く、発達をフォローした。  
1歳6か月児健診時に歩行が出来ず、3歳児健診まで発達の療育支援  
を続け、療育手帳を取得した。

母親は療育手帳が取れるほどではないが知的にボーダーであり、弁当屋  
などに就職するが長続きがしない。母親の両親は小さい時に亡くなられ、  
母親と母親の妹は親戚を転々として育った。父親は病弱で喘息があり日雇  
いの仕事に行けないことも多く収入が少ない。

保健師は第2子の療育について支援を続け、福祉制度の使い方や、申請  
書の書き方を教えたりした。お米がないと相談してきた時には家庭児童相談員や学校の先生にも協力し  
てもらってサポートしてきた。



この子を、いわゆる療育手帳を取らしたりとか、障害を受容させる時期と、お母さん、ボーダ  
ーなので、それに関して、病院の先生たちとかにお願いをすとかいうのは、私らが一番せんと  
いかんかなってというのは、すごく思います。

「一人で行っといで」って言っても、まあ、診てくれるのは診てくれるでしょうけど、それが  
的確に次につなげれない。例えば、次の受診の日にちがよくわかってなかったり、説明は受けた  
けど、何のこと言われとるかわからないとかいうことは、あたりるので、毎回はついて行き  
ませんが、場合によったら、一人で行かず時は必ず手紙を持たすとか、そこら辺は、ちょっと  
手厚くしました。

母親はメニューは少ないが離乳食や料理も作っていた。予防接種や健診は言わなくてもきちんと受け  
ていた。

母親は第2子がいじめられた時に学校に出向いて一生懸命に訴えるが、言うことが支離滅裂で学校の  
先生には伝わらなかった。そのような時に、保健師が間に入って、お母さんの気持ちを学校に伝えて特  
別支援学級の子をいじめないようにして欲しいと伝えたりした。

このお母さん「私はプライドがある」って言ってですね、小学校も特学にしたんですけど、そ  
の時にこの子が、いじめに遭うんですよ。その時とかにも、もうすごく先生とかに、一生懸命伝  
えに行くわけですよ。だけど、先生が、このお母さんのボーダーってことがわからないわけす  
よ。こんな言い方したらほんとに失礼やけど、やっぱりそこ、先生が上手にお母さんの気持ちを  
くんで、「お母さんの気持ちはこうだったね。じゃあ、こうしようね」って整理したらいいのに、  
言ってることをそのまま受けて、このお母さん、支離滅裂なことをやっぱり言うわけですよ。  
それに対して、「先生はわかってくれん」みたいな感じで。

そういう時にやっぱり行って、「先生、どういう気持ちか一回受け止めてあげて。やけど、い

かんよ、いじめるのはね。特学の子をいじめるとかいう問題は、学校で議論してくださいよ」みたいなことをずっとしていきながら、

第2子は発達が遅いために小児科を受診していたが、特別支援学校の高等部に通学している時にうつ様の症状や急に泣いたりするようなことが起こってきた。母親の不安定さが影響していると考え精神科の受診を勧め、保健師が同行受診して新しい医療機関につなげた。しかし、受診を継続していないことがわかり、母親に理由を聞いた。

で、行ってないんですね。「どうしたん」って言ったら「お金がない。受診できない」とかいう話になって。そこで聞いたら、兄ちゃんがまた……。この兄ちゃん、交通事故みたいなもの、4、5回しとるんですよ。お父さんとかも、車ぶつけるとかぶつけんとかで。そのたびお母さんが「もう、どうしようか」みたいになっとって。

もうそういう状態やったし、この子の病院にも行けん、お母さんも年取ってきて、具合悪いけど病院に行けん。「お母さん、この際、生活保護取ろう」って言って、保護課の人に頼んで、取れんかなと思ったんですけど、状況を話したら取れて、それでもう一回、精神科の受診を再開してるんですけど。

第2子は特別支援学校を卒業して施設に就職した。施設でトラブルがあった時も母親が出向いて行くため、第2子の本当の問題がなかなか見えてこない。お母さんが訴えることと現実が一致しないことが多かった。精神科を受診したことで第2子はカウンセリングも受けるようになり、第2子の話を聞くことが出来るようになった。

母親は生活保護を受けることに消極的で、生活保護は2年間受給しただけで、自分の方から断った。第1子が父方の親戚が経営する整備工場に日雇いで勤務するようになったり、第2子が特別支援学校を卒業し施設に就職したことで収入が入るからと生活保護の受給をやめた。

私、このお母さん、だから、すごく偉いなと思うんですよ。いや、私、保護をね、自分から「もういい」って言う人って初めてなんです。だから、その分に関しては……。また今ちょっと、「この2人が頑張ってるけん」って言うけど、また困るとるんですよ。ずっとお母さん、もろとったらよかったのと思うけど。

保護課のケースワーカーも、「もう大丈夫です」って言うのを「いやいや」とも、なかなか言えないやないですか。

このケースは保健師と20年のつきあいになる。役場の職員も母親が保健師のところによく来るからみんなが知っていてサポートをしている。母親も役場を頼りにしている。困ると母親の方から言うので、保健師は言ってきた時に対応すればよいケースになっている。一緒について行くというのが支援のポイントになっている。

感想：長い支援経過のあるケースで、保健師とケースの間に信頼関係が築かれ、その関係が役場とケースの関係にまで広がっている。直接健康にかかわらないことであっても、ケースの生活を脅かす出来事

を解決するために一緒に出かけることで信頼関係のメンテナンスが行われている。困った時にはケースから保健師や役場にSOSを発信できるため、相談された時だけ対応するケースになっている。

(小笹)